

公 示 日：2026年6月10日（水）

調達管理番号：26a00281

国 名：ウズベキスタン国

担 当 部 署：人間開発部高等教育社会保障グループ高等技術教育第二チーム

調 達 件 名：ウズベキスタン国ウズベキスタン・日本青年技術革新センター組織  
管理・自律発展能力強化プロジェクトフェーズ2（連携体制強化/業  
務調整）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

## 1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担 当 業 務：連携体制強化/業務調整
- （2）格 付：3号
- （3）業 務 の 種 類：専門家業務
- （4）在 勤 地：タシュケント市
- （5）全 体 期 間：2026年7月下旬から2029年9月下旬
- （6）業務量の目途：36人月

## 2. 業務の背景

ウズベキスタン共和国において、高等教育の充実、科学・技術の発展、イノベーションの実現は国家発展の礎として、ソ連からの独立以降、常に最重要戦略として掲げられ続けており、その重要性を認識している世界銀行、国連開発計画（UNDP）等の国際援助機関も支援を行っている。しかしながら、ソ連崩壊後の有能な科学人材の国外流出は現時点においても少なからぬ影響を及ぼしており、同国の科学技術レベルは未だ発展の余地があるという状況である。旧ソ連時代に設立された科学アカデミーを中核とするウズベキスタンの科学界自体も、研究者の高齢化が顕著であり、若い科学者の人材育成は非常に重要な課題となっている。また国内の大学、研究機関も外国の研究機関との連携は模索するものの、技術レベルのギャップから国際的な共同研究は低調である。加えて、国内の研究リソース（ヒト、カネ、モノ）が分散されてしまい、有意義に活用されていないのが現実である。政府が目指すイノベーションの創出には、研究機関、研究者間の協働、共創が必須であり、その旗振り役をする研究機関が求められている。

このような中、2015年のウズベキスタン・日本首脳間で先端技術の科学研究センター設立に係る協力が合意され、2016年に「ウズベキスタン・日本青年技術革新センター（UJICY）」が設立された。UJICYは本邦大学との連携を軸に、ウズベ

キスタンの学術・産学連携の拡充を図るなど、ウズベキスタン科学界に於いてユニークな存在となっている。

同プロジェクトのフェーズ1では、長期・短期研修や本邦大学の教員派遣等を通じて、UJICY 研究員の研究能力は向上したが、効率的・効果的な運営管理、必要な研究財源の確保、国内・本邦の大学・産業界との一層の連携という点では、今後より強化していく必要がある<sup>1</sup>。

フェーズ2である本プロジェクトは、UJICY の研究マネジメントシステムの確立、UJICY 研究者等と本邦大学との研究ネットワークの構築、共同研究の計画策定を通じて、UJICY の効率的かつ効果的な研究実施体制の強化および研究プロジェクト管理能力の向上を図り、もって研究所の経営・管理能力の強化、財政的自立を見据えた産学連携、技術の社会実装・事業化の強化等に寄与することを目的とする。

### 3. 期待される成果

本専門家は、プロジェクト全体の管理を行い、ウズベキスタン関係者と連携しつつ、プロジェクトの目標を達成するための成果発現及び活動の円滑な運営を担うために派遣されるもの。期待される具体的なプロジェクト成果は以下のとおり。

成果1:UJICYの財務的自立を実現する為の強靱な運営管理体制が確立される。

成果2：若手研究者が本邦大学と質の高い共同研究を行う環境が整備される。

成果3：研究資源を効率よく活用する為の計画策定能力と研究プロジェクト遂行能力が強化される。

成果4：UJICY を核とした学術・産学連携共創モデルの基盤が構築する。

### 4. 業務の内容

専門家（連携体制強化/業務調整）は、両国の関係機関・研究者間の連携を有機的につなぎ、共同研究や各種連携が円滑に推進されるよう、連携促進や必要な調整を行うことが求められる。また、UJICY の組織運営や研究管理体制の強化に向け、現状の多角的な分析と改善提案を行うとともに、国内外に向けた広報活動やネットワーク形成を通じて連携基盤の拡充を図る必要がある。さらに、外部資金（競争的研究費）の獲得促進やセミナー・シンポジウムの企画運営支援等を通じ、研究活動の活性化を図るとともに、各研究・連携テーマの進捗については遅滞が生じないように適切にモニタリングし、関係者間での情報共

---

<sup>1</sup> 同プロジェクトのフェーズ1（2019年-2024年）では、長期・短期研修や本邦大学の教員派遣等を通じて、UJICY 研究員個人の研究能力は向上したと言える。他方、研究所を効率的・効果的に運営管理する能力や、必要な研究財源を確保しながら研究プロジェクトを推進する能力、加えて、本邦の大学あるいは産業界との一層の連携という点に課題が残り、現行プロジェクトで強化していく必要がある。特に、ウズベキスタン国内でUJICYが日本との連携・繋がり窓口としての役割を担えるように、UJICY 自体がより日本連携を拡大・強固にする必要がある。

有と成果最大化に努める。

#### <連携体制強化>

- ① UJICY が本邦大学等と持続的に連携を行える仕組みを検討し、UJICY が主体的に運営・実施できるよう支援する<sup>2</sup>。
- ② UJICY の研究管理体制の強化を目的に、UJICY の現状を多角的かつ客観的に分析し、改善点を整理する<sup>3</sup>。
- ③ 本邦大学、本邦企業に対して、UJICY の強みを発信し、連携に向けた広報活動を積極的に行う<sup>4</sup>。
- ④ UJICY がウズベキスタン地方大学と本邦大学や本邦企業の連携の窓口となるよう、ウズベキスタン国内に UJICY の広報活動を行う。
- ⑤ 外部資金(競争的研究費)獲得を促進するための仕組みづくりを支援する。
- ⑥ 必要に応じて、本邦大学、本邦企業から教員や有識者を招聘したセミナーやシンポジウムの開催を支援する。
- ⑦ 必要に応じて他の日本人専門家(短期)及びプロジェクト関係者等と協働し、他組織(大学、企業)との連携促進に向けた活動を行う。
- ⑧ 中長期的な UJICY 組織運営ビジョンについて関係各者と協議する。
- ⑨ Project Design Matrix(PDM)に沿った定期モニタリングを適時適切に行い、関係者への報告・説明責任を果たすとともに、他案件との連携、知見・教訓の共有を行う。

#### <業務調整>

- ① 相手国、JICA、本邦大学等との連絡・調整窓口として関係者と協議を行い、活動を推進する。
- ② プロジェクトの投入(公金・物品管理や事務・会計・庶務等)を管理し、計画的に執行するとともに、各種報告書作成や広報を担当する。
- ③ 相手国、日本大使館、JICA、日本人専門家及び他ドナーとの連絡・調整役として活動の効率化を図るとともに、プロジェクトの進捗に影響を及ぼす事項に

---

<sup>2</sup> UJICY がウズベキスタン国内にて、日本—ウズベキスタン間の学術連携のハブとなるように、本邦大学とのネットワークをさらに拡大・強固にすべく必要な提言をプロポーザルにて行ってください。

<sup>3</sup> プロジェクト終了後も UJICY 自らが自立的に組織運営できるよう、UJICY の有する強み、改善点を客観的に分析することが求められます。とりわけ、本邦大学や本邦産業界との連携を推し進めるうえで、UJICY との連携で生まれるメリットを対外的に説明ができるよう、現状の整理が必要です。また、予算や人員配置といった観点からの強靱な運営管理体制整備や研究計画策定能力確立も喫緊の課題であり、これらの達成に向けて必要な提言をプロポーザルにて行ってください。

<sup>4</sup> UJICY が日本—ウズベキスタン間の連携のハブとなるように、本邦大学・産業界とのネットワークをさらに拡大・強固にすべく必要な提言を行ってください。

注意を払い、問題が生じた場合には、JICA と協議しつつ解決の促進を補佐する。

④ プロジェクトを適時適切に広報する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	UJICY と本邦大学とのネットワーク構築・連携強化の方策	連携体制強化①②③④
2	UJICY の持続可能な組織マネジメントのための方策	連携体制強化①②③④
3	UJICY と本邦産業界とのネットワーク構築	連携体制強化①②③④

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	JICA 事業における大学間連携の経験
語学の種類	英語

## 5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン <sup>5</sup>	渡航開始より 1 か月以内	人間開発部 (CC:ウズベキスタン事務)	—	英語	電子データ

<sup>5</sup> 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要 (背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制 (JCC の体制等を含む)、⑤PDM (指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画 (WBS : Work Breakdown Structure 等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

		所)	—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より 3 か月ごと <sup>6</sup>	国際協力調達部 (CC:人間開発部)	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6 か月ごと	国際協力調達部 (CC:人間開発部、ウズベキスタン事務所)	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部 (CC:国際協力調達部、ウズベキスタン事務所)	—	日本語	電子データ

## 6. 業務上の特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地渡航は 9 月下旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等については JICA と協議の上決定することとします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部高等教育・社会保障グループから配付しますので、[g-hmghs@jica.go.jp](mailto:g-hmghs@jica.go.jp)宛にご連絡ください。

- ・本プロジェクト案件概要表

- ・詳細計画策定調査報告書

①本業務に関する以下の資料が JICA のウェブサイトで開催されています。

<sup>6</sup> 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

・ウズベキスタン・日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト事業事前評価表

<4D6963726F736F667420576F7264202D20819A8E968BC68E96914F955D89BF955C202E646F63>

・ウズベキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー  
JICA Country Analytical Paper

## 7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年6月24日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年7月6日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年7月9日 14時～15時30分
4	評価結果の通知	2026年7月13日まで

## 8. 応募条件等

(1) 参加資格のない者等：

以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

「ウズベキスタン国ウズベキスタン・日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査（評価分析）」（調達管理番号：23a00815）の受注者（有限会社エムエム・サービス）及び同業務の業務従事者

(2) 家族帯同：可

## 9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部  
(2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部  
(3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。  
(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf) )

## 10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位2者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

## 11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- |                     |      |
|---------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法    | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制    | 4 点  |
| (2) 業務従事者の経験能力等：    |      |
| ① 類似業務の経験           | 20 点 |
| ② 語学力               | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等         | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

## 12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処

理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

①報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,276,000	1,434,000
	個人	964,000	1,122,000

②教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		200,800	220,500

③住居費：1,700ドル/月

④航空賃（往復）：1,135,442円/人

(2) 便宜供与内容

ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり

イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり

ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通訳備上：なし

オ) 執務スペースの提供：UJICY内にある執務スペース

カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者/家族は公用旅券を申請

日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウズベキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

#### (4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ウズベキスタン事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方をいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

#### (5) その他留意事項

派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以上

## 案件概要表

### 1. 案件名

国名:ウズベキスタン

案件名:

(和名)ウズベキスタン・日本青年技術革新センター組織管理・自律発展能力強化プロジェクトフェーズ 2

(英名)The Project for Strengthening the Capacity of Institutional Management and Self-sustaining Development of Uzbek-Japan Innovation Center of Youth Phase 2

### 2. 事業の背景と必要性

(1)当该国における高等教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ウズベキスタン共和国において、高等教育の充実、科学・技術の発展、イノベーションの実現は国家発展の礎として、ソ連からの独立以降、常に最重要戦略として掲げられ続けており、その重要性を認識している世界銀行、国連開発計画(UNDP)等の国際援助機関も支援を行っている。しかしながら、ソ連崩壊後の有能な科学人材の国外流出は現時点においても少なからぬ影響を及ぼしており、同国の科学技術レベルは未だ発展の余地があるという状況である。旧ソ連時代に設立された科学アカデミーを中核とするウズベキスタンの科学界自体も、研究者の高齢化が顕著であり、若い科学者の人材育成は非常に重要な課題となっている。また国内の大学、研究機関も外国の研究機関との連携は模索するものの、技術レベルのギャップから国際的な共同研究は低調である。加えて、国内研究機関が互いに連携する風潮がこれまでなかった事から、国内の研究リソース(人、カネ、モノ)が分散されてしまい、有意義に活用されていないのが現実である。政府が目指すイノベーションの創出には、研究機関、研究者間の協働、共創が必須であり、その旗振り役をする研究機関が求められている。

このような中、2015年のウズベキスタン・日本首脳間で先端技術の科学研究センター設立に係る協力が合意され、2016年に「ウズベキスタン・日本青年技術革新センター(UJICY)」が設立された。UJICYは本邦大学との連携を軸に、ウズベキスタンの学術・産学連携の拡充を図るなど、ウズベキスタン科学界に於いてユニークな存在となっている。

同プロジェクトのフェーズ1では、長期・短期研修や本邦大学の教員派遣等を通じて、UJICY研究員の研究能力は向上したが、研究所を効率的・効果的に運営管理する能力や、必要な研究財源を確保しながら研究プロジェクトを推進する能力、国内・本邦の大学・産業界との一層の連携という点では、今後より強化していく必要がある。フェーズ2では、JICAの支援がなくとも持続可能な組織として自立できる体制づくりが求められている。

(2)ウズベキスタン国に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針(2022年9月)は、大目標として「持続可能な経済成長の促進と格差の是正」を掲げ、三つの重点分野の一つとして「持続可能な経済成長と産業の多角化・高度化」を挙げている。また、JICA 国別分析ペーパー(2023年3月)では「持続可能な経済成長と産業の多角化・高度化」を通じた産業人材育成(ビジネス、R&D、外国人材受入支援など)を掲げており、本事業はこれらの国別の援助方針等に合致する。

また、「拠点大学強化クラスター事業戦略」では、途上国の拠点大学等の能力強化に加え、本邦大学等との国際頭脳循環の実現を目標としており、UJICY が日本とウズベキスタンの学術・産学共創連携のハブとなることを目指す本事業は同戦略とも合致する。

(3)他の援助機関の対応

- 世界銀行は大学マネジメント強化、教育環境改善、学術イノベーション基金の設立、モニタリング評価の強化を4本柱としたプロジェクトを2016年に開始している。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、UJICY の研究マネジメントシステムの確立、UJICY 研究者等と本邦大学との研究ネットワークの構築、共同研究の計画策定を通じて、UJICY 研究者の研究能力向上およびプロジェクト管理能力の向上を図り、もって研究所の経営・管理能力の強化、財政的自立を見据えた産学連携、技術の社会実装・事業化の強化等に寄与するものである。

(2)プロジェクトサイト／対象地域名

タシケント市、ウズベキスタン・日本青年技術革新センター(UJICY)

(3)本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者:ウズベキスタン・日本青年技術革新センターのマネジメント、研究者及び研究者候補

最終受益者:ウズベキスタン共和国の大学・研究機関、産業界

(4)総事業費(日本側):約2億円

(5)事業実施期間:2024年8月～2029年7月(計60か月) 専門家が着任した時期より起算する。

(6)事業実施体制:ウズベキスタン・日本青年技術革新センター(UJICY)

(7)投入(インプット)

1) 日本側

- ① 専門家派遣(合計約 60M/M):長期ではローカルコンサルタントの備上を検討。短期では本邦大学の教授の派遣等を想定。
- ② 研修員受け入れ:長期研修、日本・現地・第三国での短期研修
- ③ 機材供与

2)ウズベキスタン国側

- ① プロジェクト実施に必要な研究員および事務職員の配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8)他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

行政能力の向上と制度構築に向けて、2000 年より「人材育成奨学計画(JDS)」を通じて中核となる行政官等の育成を行っているほか、「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト(2010 年～2015 年)」および「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト(2015 年～2021 年)」、同プロジェクトフェーズ 2(2021 年～2025 年)により、市場経済の基盤を担うビジネス人材の育成を行っている。また、経営・金融分野でのボランティア派遣等、実務面でのビジネス人材の育成を行っている。

2) 他開発協力機関等の援助活動

- 世界銀行:ウズベキスタン近代化国家イノベーションシステムプロジェクトにて、市場主導型の国家イノベーションシステムを構築し、研究の卓越性、商品化(産学連携)、技術の進歩を促進することを目的として、研究機関、高等教育機関、中小企業(SME)からの研究プロジェクトの商業化支援やスタートアップ企業向けの支援を行っている。

UNESCO:プロジェクトベースではないが、ウズベキスタンにおける国家の科学技術イノベーション政策及び関係者の能力開発を継続している。2030 年までに研究におけるジェンダー平等を達成し、若者や女性科学者の数を増やすことを目指し、参加型の政策策定等を行っている。

(9)環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1)環境社会配慮

- ① カテゴリ分類:C

- ② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- ③ 環境許認可:特になし
- ④ 汚染対策:特になし
- ⑤ 自然環境面:特になし
- ⑥ 社会環境面:特になし
- ⑦ その他・モニタリング:特になし

2)ジェンダー分類:【ジェンダー案件】GI(S)ジェンダー活動統合案件  
 <活動内容／分類理由>  
 本プロジェクトは、女性研究者を含む工学系研究者の能力の向上をもってウズベキスタン産業界の開発に貢献することを目指している。

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標: ウズベキスタン・日本青年技術革新センター(UJICY)が国内外(特に日本とウズベキスタン)の学術・産学共創連携を促進するハブとなり、創造的な研究と科学技術の社会実装を行う事でウズベキスタンの発展に寄与する。

指標及び目標値:プロジェクト完了後までに、

1. 学術機関、産業界パートナー、センター間で開始された共同活動の数の増加
2. 当センターで行われた研究から生み出された特許または知的財産の数の増加
3. センターが開発した技術またはイノベーションが、ウズベキスタンの社会で実施された報告例の増加

(2) プロジェクト目標: ウズベキスタンにおける学術・産学共創を推進する「ハブ」として自立発展能力を有した研究機関となるために、UJICYの研究能力と組織運営管理能力が強化される。

指標及び目標値:プロジェクトの終了までに、

1. 国内および国際ジャーナルに掲載されたセンターの研究者が執筆または共著した研究出版物の数の増加
2. センターが国内外の資金源から確保した研究助成金または資金の額の増加
3. UJICYの研究および組織管理が強化されていると評価する研究者及び職員割合

(3) 成果

成果1. UJICYの財務的自立を実現する為の強靱な運営管理体制が確立される。

- 成果 2.若手研究者が本邦大学と質の高い共同研究を行う環境が整備される。
- 成果 3. 研究資源を効率よく活用する為の計画策定能力とプロジェクト遂行能力が強化される。
- 成果 4. UJICY を核とした学術・産学連携共創モデルの基盤が構築する。

#### (4)主な活動

- 1-1 UJICY が自らの組織運営体制の実現に向けたロードマップ(中期計画及びアクションプラン)を再検討する。
- 1-2 UJICY の管理職、企画担当が日本、ウズベキスタンまたは第 3 国で短期研修に共同で参加する。
- 1-3 UJICY の運営管理能力強化の為に本邦から派遣された短期専門家が、同センターに於いて講義、セミナーおよび管理職、企画担当職員との協働活動を行う。
- 1-4. UJICY が、財政状況の改善と最適化のために、資金調達およびその他の財政戦略を実行する。
- 2-1 UJICY が将来の幹部研究員候補を選考し、本邦大学に於ける博士課程プログラムに参加させる。
- 2-2 UJICY が本邦大学と協議し、共同研究の為に研究計画を策定する。
- 2-3 UJICY の研究員が研究計画に基づき本邦大学・研究機関に於ける短期研修に参加する。
- 2-4 UJICY の若手研究者の研究活動を活性化させる為に MIRAI Fund やその他の資金を探して活用する。
- 2-5 UJICY 研究活動支援の為に本邦大学から派遣された短期専門家が、同センターに於いて講義、セミナーおよび研究員との協働活動を行う。
- 3-1 UJICY の研究員および管理スタッフがウズベキスタンまたは第 3 国でプロジェクトマネジメントに関する短期研修に共同で参加する。
- 3-2 UJICY の研究員および管理スタッフのプロジェクトマネジメント能力向上の為に短期専門家が同センターに於いて講義、セミナー及び実務訓練を行う。
- 3-3 UJICY の研究員および管理スタッフが上記で学んだことを実践し、定期的に進捗状況を確認しながら改善する。
- 4-1 UJICY の学術・産学連携担当が日本、ウズベキスタンまたは第 3 国で短期研修に参加する。
- 4-2 UJICY の学術・産学連携促進のために本邦から派遣された短期専門家が、学術・産学連携促進に関して講義、セミナーおよび研究員との協働活動を行う。
- 4-3 UJICY の技術データベース(各研究者の研究実績、論文、研究機材)を構

築し国内外の企業、団体、大学と共有する。

4-4 UJICY が共創プラットフォーム構築に向けたコンセプトと実行計画を策定する。

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件 特になし

(2) 外部条件

- ・ センターに関する政府の支援方針が大きく変更されない。
- ・ 日本で学び学位を取得した研究者が引き続きセンターで勤務し研究活動を継続する。
- ・ 経営層の急激な人事異動が起きない。または経営層の人事異動が研究員・スタッフのモチベーションの低下につながらない。
- ・ 研究センターの研究員の増員やその他の組織変更の提案が、遅滞なく受諾され、認められる。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

産官学連携強化については、マレーシア国「マレーシア日本国際工科院整備事業/マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」やベトナム国「日越大学教育・研究・運営能力向上プロジェクト」など多くの類似案件があり、持続的な連携に向けた C/P 機関の自立した実施体制確立や各機関のニーズを把握することが重要であることが判明している。そのため、本事業では産官学連携を促進するにあたって、C/P の主体的な関与及びプロジェクト終了後の持続性を担保する観点から、UJICY の研究マネジメント部門を中心として体制基盤づくりを行う。

## 7. 評価結果

本事業は、ウズベキスタン政府の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策とも十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。指標は PDM に記載

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了 3 年後 事後評価

以上